

会 議 録

件名 第1回西和賀町行政改革審議会
期日 平成31年3月1日(金)
会場 湯田庁舎3階 大会議室
時間 午前10時～午前11時50分
委員 出席7名(欠席2名)
高橋久雄委員、照井盛丈委員
瀬川 公委員、田村公一委員
藤谷幸子委員、堤 研一委員
高橋則仁委員
当局 高橋一夫副町長
企画課 柴田課長
内記課長代理、加藤主査

《はじめに》

企画課長 本日は、お忙しい中、ご出席いただき、ありがとうございます。私は、審議会の事務局を担当します、企画課の柴田と申します。ご案内の時間となりましたので、会議を進めて参ります。

はじめに、審議会の持ち方について、委員の皆様にお諮り致します。まちづくり基本条例では、審議会の原則公開を規定しています。これに従い、この審議会も、公開して開催することにご賛同いただけますでしょうか。

委員 異議なし

企画課長 ありがとうございます。審議会
は、公開して開催させていただきます。

《委嘱状交付》

企画課長 開会に先立ちまして、委員の皆様
に委嘱状を交付致します。副町長が各席を回りますので、その場でご起立をお願い致します。

(委嘱状の交付)

《1. 開会》

企画課長 それでは、只今から、第1回行政改革審議会を開会致します。はじめに、副町長より挨拶を申し上げます。

《2. 副町長あいさつ》

高橋副町長 日頃は、町政運営にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。また、本日はご多忙の中、第1回行政改革審議会へお運びいただき、ありがとうございます。この審議会は、町の行財政改革の推進に関する重要事項を調査、審議するために設置する町長の諮問機関であり、委員の皆様には、行政改革大綱に基づく施策の検証や、大綱の見直しなどをご審議いただく予定としております。

町では、平成31年度の当初予算編成を終え、3月4日開会の町議会に提案する予定としております。今回の予算では、着手済みの消防署の建設や、今年に予定される選挙の経費などにより、平成30年度と比較して2億300万円の増となるものですが、これらの臨時的な経費を除いた通常ベースの予算では、逆に昨年度より3.7%の減額となるものです。

町の財政状況は、人口減少と町村合併に伴う国からの財政支援の縮小により、今後ますます厳しい状況を迎え、3分の2の財源を国や県に依存している町の予算規模を早期に縮小しなければいけない状況であります。

限られた財源、資源、マンパワーの中で、総合計画で目指す町の将来像を実現するため、継続的な行財政改革の推進と町民主体のまちづくりを展開できる仕組みづくりに取り組んで参りますので、委員皆様のご指導とご協力を賜りますようお願いを申し上げ、挨拶に代えさせていただきます。宜しくお願い致します。

《3. 委員照会》

企画課長 ありがとうございます。お手元の次第に従い会議を進めて参りますが、会長が選出されるまでの間、事務局で進行させていただきますので、宜しくお願い致します。

次第3の委員紹介です。お手元の資料、次第裏側の名簿順にご紹介します。

行政区長会から、高橋委員です。

社会福祉協議会から照井委員です。

花巻農業協同組合から瀬川委員です。

西和賀商工会から田村委員です。

企業連絡協議会の高橋委員は、本日欠席です。

婦人団体連絡協議会から藤谷委員です。

校長会の深沢委員は、本日欠席です。

識見者として、公認会計士の堤委員です。

岩手県南広域振興局高橋委員です。

続きまして、町側の出席者を紹介させていただきます。高橋副町長です。企画課の内記と加藤です。私は、企画課の柴田です。

《4. 議事(1)会長及び副会長の選任》

企画課長 それでは、次第の4議事(1)の「会長及び副会長選任」に進みます。

次第2枚目の行政改革審議会条例をご覧ください。条例第4条に「審議会に、会長及び副会長1人を置く。」とあり、「会長及び副会長は、委員の互選によりこれを定める。」となっています。

皆さまにお諮りいたします。

委員の選任方法ですが、ご異議無ければ事務局より案を提案させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員 異議なし

企画課長 それでは、事務局案を申し上げます。

企画課長 会長に高橋久雄委員、副会長に田村公一委員を提案させていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

委員 異議なし

企画課長 ご異議が無いようです。会長に高橋久雄委員、副会長に田村公一委員ということで決定させていただきます。

それでは、会長は、議長席へご移動をお願い致します。

《会長あいさつ》

高橋会長 まずもって、皆様おはようございます。

私は、区長会からの推薦です。このような役職に選出され、肩の荷を重く感じているところでございます。

皆様のご協力に基づいて、進めてまいりたいと思いますので、宜しくお願い致します。

企画課長 それでは、ここからの進行につきましては、会長からお願い致します。

《4. 議事(2)行政改革の取組状況》

高橋会長 それでは、議事を進行してまいります。

次第の4議事(2)行政改革の取組状況について、事務局の説明をお願いします。

事務局 行政改革の取組状況について、ご説明いたします。

はじめに、行政改革大綱について、簡単にご説明いたします。

お手元の資料で横置きをしている表紙に第2次西和賀町総合計画と印刷されている資料をご覧ください。

ページをめくっていただきまして、総合計画とはの部分です。総合計画とは、町が目指すまちづくりの方向性を定めるとともに、まちづくりの指針となる最も重要な計画となっております。

《4. 議事(2)つづき》

事務局 右側のページには、総合計画の体系を図で示しています。一番上に町の将来像を置き、その下に各分野・領域ごとの目標と重点プロジェクトを掲げています。一番下に目標達成のための方策とありますが、ここが行政改革大綱の位置付けになり、総合計画全体を下支えして、目標達成を推進するものとなります。

まちづくりに向けて各種事業を展開していく総合計画と、無駄を省き事業を見直していく行政改革とは、表と裏の違いがあるものですが、厳しい財政状況の中で目標を達成するためには、総合計画と行政改革を表裏一体で取り組む必要があると考えております。

ここから、まちづくりを下支えする、第3次行政改革大綱の内容についてご説明いたします。お配りしている第3次行政改革大綱の冊子をご覧ください。行革大綱とは、行政改革を進めていく上での計画書となります。

表紙をめくって頂きますと目次があり、さらにめくっていただきますと、行革の必要性の段落で、町の現状と課題をまとめております。

2ページは、行政改革を進めていく上での基本方針を定めています。第1の項目では、この大綱の目標を、第2次総合計画を実現するための行財政基盤をつくることと定めています。

第2の項目では、30年度からの4年間において、(1)行政の効率化、(2)財政の健全化に重点的に取り組むことと定めています。

第3の項目では、全体計画を37年度までの8年間とし、この大綱で前半となる30年度からの4年間の重点事項を定めることとしています。

事務局 3ページ目以降、行政改革の重点推進事項を項目ごとに並べています。詳しい説明は省かせていただきますが、3ページを見本として、表の見方を説明致します。表の上にある(1)業務改革の推進がこの取組の項目名となります。表の上の段から順に、現状と課題、その下に個別計画の名称、その下には取組の概要。その下の欄には、具体的な取組、その下に到達目標、最後の欄には年度別計画の図があります。ここでは、①から⑤までの具体的な取組を何年度まで検討し、実施するのかの計画を図示しています。

ページをめくった4ページ以降には、重点推進事項が順に並び、最後に資料が掲載されています。必要に応じてご参照をお願いいたします。

行革大綱の説明は、ここで終わります。

続いて、お手元の資料No.1の第3次行政改革大綱進捗状況の検証についてをご覧ください。先ほどの行革大綱の重点推進事項の年度計画に基づき、今年度の取組実績をまとめて比較した資料となります。

1ページは行政の効率化の(1)行政改革の推進の項目です。横棒の一つ目、①事務事業のスリム化については、30年度の計画では〈検討〉としておりました。計画につきましては、先ほど説明した行革大綱の冊子3ページに記載しておりますので、資料1と合わせてご覧いただければと思います。これに対する実績は、横棒の下になりますが、当初予算編成に合わせた主要事業の整理・検討を【実施】したところがございます。

横棒2つ目、②行政システムの適正運用については、会計事務の職員研修を実施するなどして、システム運用の適正化を図ったと言う事で【実施】としております。

《4. 議事(2)つづき》

事務局 続く③団体事務局事務の見直しについては、内部検討となりました。④まちづくり意見交換会の開催については、町が主催する町政懇談会を開催し、公募による出前の懇談会も実績1件として【実施】、続く⑤地域との関わり方の検討は、地域活動支援補助金を見直したとして検討しております。

ページをめくって2ページ、(2)職員の人材育成と定員管理、大綱の冊子では5ページとなります。横棒ひとつ目、①計画的な研修と意識改革、職場環境の整備では、広域研修への職員派遣を進め、国県との人事交流や町単独研修を企画し、【実施】となりました。続いて、②人事評価制度の本格運用については、研修などの準備を進め、計画通り31年度から本格運用に移行する運びとなり【実施】となっております。続いて、③適正な職員定員の管理では、現職員183名、定員管理計画の目標177名に向けて、定員管理に努めているところです。

ページをめくって3ページ、(3)民間活力及びICTの活用推進の項目、大綱の冊子では6ページです。横棒ひとつ目、①民間委託の推進は、内部での検討、続く②ICT活用の検討についても、他市町村の事例を見ながら内部で検討しております。続いて③情報システムのクラウド化の推進です。クラウド化とは、例えば、パソコンのシステムを町単独で買って使うよりも、インターネットを通じて共通したシステムを他市町村と共同で使うことで、コストを少なくする方法の事です。30年度の計画では〈検討〉としていましたが、県北市町村との協議が進み、今年度に【実施】となり、年間343万円のコスト削減となりました。

事務局 続いて、④公民連携の検討については、内部での検討となっております。

続いて、3ページ下の段、(4)広域連携の推進の項目では、横棒ひとつ目、①定住自立圏による広域連携では、移住定住や研修などの分野で北上市、奥州市、金ケ崎町との連携を【実施】しております。続く②隣接市町等との連携では、近隣の北上、雫石、横手のほか、県北市町村との連携を広め【実施】となっております。

ページをめくって、4ページです。財政の健全化の項目に移りまして、(1)予算規模の適正化の部分です。横棒ひとつ目、①交付税減少対策プロジェクトでは、行政評価の予算反映について、31年度当初予算編成に合わせて【実施】しております。続く②予算編成方針等の見直しについては、①の行政評価の予算反映と関連しますが、予算編成のスケジュールや予算枠の設定など全体的な方針の見直しを【実施】いたしました。続く③財政計画の策定についても、31年度予算編成にあわせて、財政見直しを立て直し、見直した財政計画に基づいた予算総額の設定などに取り組んでおります。

5ページに移ります。(2)財源の確保の項目では、横棒ひとつ目、①使用料・手数料の見直しでは、31年度予算編成に合わせて料金改定に着手し【実施】しております。続く②未納・滞納対策の強化については、債権管理マニュアルの運用や岩手県滞納整理機構との人事交流などの取組を【実施】しております。横棒3つ目、③未利用施設等の有効活用と処分では、除雪車輛の売却や広報への有料広告の掲載、錦秋湖グラウンドの命名権などにより、財源確保の取組を【実施】としています。

《4. 議事(2)つづき》

事務局 続く④資金調達手法の検討では、ふるさと納税制度の取組を継続して【実施】しております。

ページをめくって、6ページです。上の段、(3)公共施設等の適正管理の項目、横棒ひとつ目、①個別施設の公共マネジメントの推進では、役場両庁舎、銀河ホール、病院の大型施設について公共施設計画の策定に取り組み、数多くある温泉施設の今後のあり方検討に着手しました。続いて②社会基盤の長寿命化等による安全確保では、橋と町営住宅について長寿命化計画に基づき施設改修を【実施】し、③指定管理施設の見直しでは、オアシス館と憩いの家で指定管理廃止し、直営への見直しで【実施】としました。

同じページの中段から下、(4)公営企業の経営健全化の項目では、経営戦略等に基づく経営健全化について、水道の公営企業化、下水道管理の民間委託、会計基準の設定など、戦略等に基づく健全化への取組を【実施】しております。

下段の(5)第三セクターの経営改善の項目では、湯田牛乳公社、沢内バーデンのエステック、産業公社、山の幸王国の4社について経営状況の把握と公表をしつつ、経営専門家による指導、調査を【実施】してございます。

以上、行政の効率化の具体的な取組14項目について【実施】が9項目、財政の健全化では取組12項目について【実施】が12項目、合計では具体的な取組26項目に対し21項目、率にして80%の取組で【実施】となりました。

一方的な説明を続けて申し訳ございません。議事(2)の最後の資料の、具体的な取組事例 予算編成方針等の見直しについて、資料No.2で説明いたします。

事務局 1ページをご覧ください。平成31年度当初予算の重点方針を1から4まで掲げております。第1に第2次総合計画の推進、第2に自主財源の確保、第3に行政改革大綱の取組、最後の第4には財政規模の圧縮です。これらの重点方針に基づき、各課で新たに検討資料の作成に取り組み、予算への反映を目指したところでは。

第1の総合計画の推進では、資料5ページにある様式により、それぞれの事業について効果・達成度を評価・検証し、今後の方針の検討を行いました。検討結果は、シートの右上の枠の中に示している総合判定の区分、現状のまま継続、見直して継続、縮小して継続、統廃合、廃止をそれぞれ判断して、総合計画の目標達成に向けた事業の展開を目指したところでは。

続いて、資料をめくって6ページの横長の様式は、使用料や手数料の本体価格の比較検討と他市町村との比較、消費税増税に伴う料金改定について検討し、財源の確保を目指したところでは。

続いて、資料をめくって7ページの様式では、各種団体への補助金と町が事務局等で関与している団体のあり方について検討をして、補助金と団体への関与の適正化について検討を行いました。

最後の横表が2段に並んでいる様式では、各課に予算枠を配分し、各分野での事業の重要度、優先度、効果などを政策的に判断した上で、財政計画で目標とした61億円規模の予算編成を目指したところでは。表の一番下の説明文ですが、前年度予算から国県補助金などの特定財源を除いた一般財源の合計42,383千円から縮減率7.5%を減じた39,204千円を予算枠として配分した例となります。

《4. 議事(2)つづき》

事務局 この配分した予算枠内で、予算要求をすることとし、予算総額を目標額に近づけるように取り組んだところです。

以上、第3次行政改革大綱の進捗状況と取組事例についてご説明致しました。説明や資料に対するご質問、取り組みに対するご意見などをいただければと思います。ご審議の程、宜しく願い申し上げます。

高橋会長 事務局の説明が終わりました。皆様から質問等があればお願いします。

事務局から説明していただければ、なるほどわかりやすいと感じますが、資料を持ち帰って自分で検討すると言ってもなかなかできない。わかりやすく説明していただく事によって、町の財政を決める時にどうあるべきだ、こうしたい、こうだったと言う意図がわかるような気がします。

何しろ、質問する内容がわからなければ質問のしようがないですので、色々忌憚のない話し合いをしながら、本音を教えていただいて、進めていきたいと思えます。

忌憚のない、ご意見を宜しく願い致します。

瀬川委員 主要事業の評価についてですが、資料2の5ページ目の記載例を見させていただいて、これが公表になっていると、行政改革大綱の年度計画であったり、達成目標であったりについて、資料1に示した行革実施内容が適正かどうかわかるのではないかと思います。

数値目標も、どの程度まで達成したかどうかについては、この資料では読み取れない。例えば、行革大綱5ページの到達目標での職員数と資料1の2ページ③の所の職員数を比べたとします。

瀬川委員 資料1の「平成31年1月の職員数183名に対し、計画では33年度までに6名減の職員数177名を目標」と、行革大綱5ページの到達目標「職員数(病院医療専門職員を除く。)127名(H33年度)」と比べた時に、比べる基準が違うので比べようがないので、比べてわかるような資料があるともっと理解が深まると思います。

高橋会長 事務局。

企画課長 おっしゃる通りの話だと思えます。行革に取り組んだ結果が、具体的にどうなのかと言う事がわからないのは承知しておりました。年度途中ですので、確定後の実績により再度お示し致します。こと財政面に関しては、30年度の取り組んだ結果として、これから説明する31年度の当初予算を編成したと言う状況がありまして、その中で今年度我々が取り組んだ節減や縮減、効率化、メリハリをつけてどうなったかと言ったところを見ていただいて、ご理解いただければと思ひまして31年度当初予算の資料をつけさせていただきます。

個別の事業評価に関してですが、それぞれ評価したものを出していくのが正しいと思ひますが、今年度から取り組み始めたところですので、なかなか担当ごとに体裁が違っていると言う事などありまして、まだ公表できるレベルになっていないというのが正直なところです。これらのやり方も含めて、今後自分たちでPDCAを回しながら、行財政改革を進めて参りたいと考えているところです。

また、人事や財政につきましては、毎年、広報などで公表しているものもありますので、それらを合わせて審議会へお示しすべきだったと、お話を聞いて感じました。

《4. 議事(2)つづき》

企画課長 公表の仕方、表し方については、次回以降に見直して、修正したいと思います。

高橋会長 ほかにございませんか。

堤委員 行政改革大綱3ページ、②行政システムの適正運用のところ、「事務フローの見直しなど、業務の効率化」について、私もイメージできないところがあるのですが、今まで思っているところと言うと、役所はハンコ行政と言われるように、色々な流れがたくさんあって、隣の課まで行くなど、情報共有と言う話はよく聞くのですが、ハンコの数がいずれ多いと思います。承認と言う事であれば、承認でいいのですが、情報共有でグルグル回って時間がかかるケースは、民間でもあるとは思いますが、そう言うところを省略する、権限委譲する、課長までいなくてもその下で処理できるものもあると思います。これは、庁内の事で思ったところですよ。

また、町と町民、あるいは町と他組織との間でのやり取りの書類、町の印をつくの省略するということなどもできるのではないかと思います。それから、町民などから提出される書類関係の保管を、町が保管するのではなく町民や団体が保管してもらい、必要な時は見せてもらえるような仕組み、いつもあるべきもの、そうでないものを区別する、町民や団体の方々に協力してもらい、そう言う事が可能なのかなと思ったところですよ。

ここまでは、意見です。

資料1の5ページの⑤未利用施設等の有効活用と処分について質問ですが、売却とか処分とか、お金に出来るようなものがあるのか、あまり無いのか、不動産、土地を含めて教えていただきたい。

堤委員 それから、資料2の5ページの事業評価シートの総合判定のところですが、各担当課から統廃合や廃止といった判定が出てくるものなのか、おそらく統廃合や廃止をする事業というものが出てこないのではないか、トップダウンでこの事業を止めることを検討しろと指示しないと現場からは出てこないのではないかとありますが、ここの出方がどんな感じだったかを教えてください。

もう一つ、資料2の7ページの各種団体補助金適正化検討シートについてです。町職員の関与として団体の事務局、会計経理など書いていますが、私は聞いた事が無いのですが、これはどのくらいの件数があるのか、その現状を教えてください。原則、基本は、町の職員が団体の事務局をするのは割が合わないし、ノウハウもあまりないのではないかと思います。それぞれの団体の事務は、団体で行うべきだと思います。どんな現状でしょうか。

高橋会長 事務局。

企画課長 ご質問につきまして、順に答えて参ります。

資料1の5ページの未利用施設等の有効活用と処分の部分ですけれども、資料にも除雪車の購入など書いていますが、公用車が古くなって使用に耐えられなくなってきたものを順次売却していると言う事です。除雪車に関しては、町内の事業者が必要となった時は、安くお譲りすると言う事もあります。希望がなければ一般的な売却となります。除雪車以外の公用車についても、古くなって使用に耐えられなくなってきたものを順次売却しております。不動産も有りますが、なかなか売り出せるような土地は少ないと考えています。

《4. 議事(2)つづき》

企画課長 病院周辺の町有地が7ヘクタールほどありますが、病院があつて消防署の建設も進めています、そこだけでもまだ半分だけの利用にしかかかっていない状況です。今後、町で作らなければならない物がまだありますので、活用していきたいと思つているところですが、そこが一番大きな土地の例です。その他にも、切れ切れですけれども土地はあります。最近の時代ですので、個人所有の空き家や土地を町に寄附したいというお申出も少なからずあると聞いていますけれども、それを町で全部お受けする事もできないので、そういった寄附のお申出は基本的にはお断りしている状況にあります。他には、山林などの中でぽつぽつと町所有の土地もありますが、売却を前提として準備してまとめるような管理をしておりますので、売却を前提とした管理も進めていかなければならないと考えているところです。

それから、資料2の5ページの事業評価シートの総合判定のことですが、大きな事業で自主的に統廃合や廃止をするというものは無かつたと思います。ただ、今回については、歳出予算を削減するために、各課の取組として全体の事業費を圧縮して予算要求をするように指示を出しています。その際に、各課で検討する材料として、事業評価シートなどを出していますので、それら調整の意味合いもあると思いますが、規模の小さい事務事業の廃止は少しありました。大きな政策的な判断のある事業で、廃止と言うのは、ほとんど出なかつたのが現状です。

もう一つ、資料2の7ページの各種団体補助金適正化検討シートでの、職員による団体事務局の話です。

企画課長 この件は、ちょうど町議会でも話題とされているのですが、行革大綱の冊子の3ページの到達目標の中で、団体等の事務局を町が持っているのは56団体あると承知しております。全部が全部、外に出せるものではないものだと思つておりますが、本来は任意団体の方で事務局を持つべきと思つておりますので、町が持っている団体事務局を減らしたいと取り組み始めたところです。

高橋会長 ほかにございませんか。

高橋(則)委員 3点あります。

1点目。資料1の1ページの②行政システムの適正運用の部分で、会計事務などの研修を行ったというのが一つの成果が出ていると思つますが、県の方でも研修だけで身につけているかと言うとそう言う事も無い事が多いところもありますので、例えば監査の他に出納の内部点検を行うであるとか、そういった事をやりながら研修の後のフローと言う事もやってみてはどうかという意見です。

2点目、資料1の2ページの③適正な職員定数の管理の部分ですが、「33年度までに6名減」とする計画には、事業をスクラップするであるとか、何か根拠があつての6名減なのか、財政に合わせた6名減なのか、その減らす根拠を教えてください。予算に合わせた6名減だと、住民サービスの低下とか、そういうものが懸念されると思うところで教えてください。

3点目。資料1の4ページ財政の面ですが、地方交付税の減少で予算の規模が落ちていくと言うのが、予算編成方針の資料で30年度の70億円から33年度には63億円まで落ちる見通しとなっておりますが、今後、大型の事業が予定されているかどうか教えてください。

《4. 議事(2)つづき》

高橋会長 事務局。

企画課長 順番にお答え致します。

資料1の1ページの②行政システムの適正運用についてですけれども、確かに研修後のフォローが必要だと思っております。役場内では、財務会計システムや文書管理システムなど、職員一人に一台パソコンが入っている状態で、意外と先進的なシステムが構築されていますけれども、皆がみんなちゃんと使いこなせていないのではと言う様なところがありまして、それらを当初の予定通りに設計通りに使っていれば、もっともっと事務が合理化されるであろうと言う様なところが根底にありまして、システムの適正運用と言う項目を入れたところですが、確かに、4月から人事異動で職員の入れ替えがありますから、そういうところもタイミングを図りながら、研修とフォローを続けていかなければならないと感じているところです。

職員定数の減少についてですが、これは類似団体と比較をしての計画となります。

高橋(則)委員 そうであれば、6名減に合う様な業務スクラップも合わせて検討した方が良くと思います。

企画課長 最後の予算の話になりますが、この後あらためて説明は致しますけれども、31年度の当初予算は65億円ほどになったのですけれども、縮減しなければいけないと言いつつも30年度と比較して2億300万円増えてしまった状況があります。その原因は、消防署の建設費で4億円、予定されている3つの選挙費用で3,000万円くらいかかるという特殊事情があります。

企画課長 それらの特殊で臨時的な予算を除いての平年ベースで見ると、30年度より3%ほど縮減した予算になったと言う状況にあります。

今後予定されている建設事業は、消防署は32年度も事業が続きますが、その他にも給食センターや保健センターなどの大きな物も抱えております。それらに取り組んでいくためには、その他の事業を見直し、縮減、廃止して、財源を工面しながら順番に建設をしていかなければならない状況です。

高橋会長 ほかにございませんか。

田村委員 資料1の3ページの広域連携のところですが、北上市との介護保険などの連携がありますが、具体的にはどのようなことをしていますか。

同じく資料1の6ページの指定管理施設の見直しのところですが、指定管理に移行するというのは財政の効率化を考えてと言うような感じがするのですが、資料では指定管理を廃止して直営にしたとありますが、これは逆行しているような感じがしますがどうですか。

企画課長 北上市との介護保険での連携は、介護認定委員会の開催を合同で行っていると言うもので、他にも保育分野などでも連携しているものもあります。

指定管理の話は、ご指摘の通り逆行しているところではあります。収支が伴わない、赤字になると言う事があって、従前受託していた事業者から指定管理の応募が出なかった事となりまして、町直営で運営しながら先行きを検討していくという状況にあります。ただし、すぐに廃止すると言う事ではなく、少ないながらも利用者の方がいらっしゃいますので、すぐに閉めると言うことは考えておりません。

《4. 議事(2)つづき》

企画課長 しかし、赤字施設、あるいは老朽化している部分もありますので、それらを町としてどうするのかと言う事を検討するために、直営で管理をしながら先行きの検討を進めているという状況です。

高橋会長 私からもひと言。施設を少しでも利用しているから閉めないと言う、町民の気持ちを考えている意見はいい事かもしれませんが、そういう思いでいれば廃止とか縮小と言う方向にもっていけない。やはり、赤字でとても背負っていけないと判断した時は、即座に切る気持ちを持たないと、ずるずると行財政改革が出来ないことになると思う。

堤委員 そう思います。

高橋会長 それからもう一つ。町では、今後、保健センターの建設計画があるようですが、また新たに保健センターを建てるより、新病院の利用率が低い部分があるのであれば、病院の中に保健センターを作る事でいいのではないかと思う。入院患者が少ないとか言うのであれば、病院の施設内の空きスペースに保健センターを併設するような事を検討してはどうかと考えている。

照井委員 私からは、意見となります。

資料1の2ページの①計画的な研修と意識改革、職場環境の整備という大きなテーマの中で【実施】されたという表現となっています。研修へ職員35名を派遣したで終わることなく、この後ますますもっと多く職員の派遣をして、先ほど意見のあった研修のフォローを取り入れさらに充実していくとか。他にも、3ページの定住自立圏で小中学生の博物館無料化を【実施】した、もっともっと充実していけるような取り組みになって欲しいと言うような意見を持ちました。

企画課長 はい、そのように考えて参ります。定住自立圏の博物館無償化の取り組みは、北上市、奥州市、金ケ崎町と西和賀町の間で、どこの施設に行っても子供たちは無料で入館できるというものですが、今後も協定に基づいて進めていきたいと思っておりますし、職員の研修についてもその通り、能力の向上などを進めていかないといけないと先に追いついていけないものですので、色々な形があるかと思いますが取組を進めていかなければならないと考えております。

高橋会長 時間の都合などもありますので、次に進む事としてよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

《4. 議事(3)財政状況》

高橋会長 次の議事に移ります。(3)財政状況について、説明をお願いします。

事務局 財政状況について、説明いたします。お手元の資料3をご覧ください。1ページは、平成31年度の当初予算(案)の概要になります。要約している説明文をかいつまんで読み上げます。

平成31年度西和賀町の一般会計予算は総額65億1,500万円となり、西和賀消防署建設費や予定される選挙費用等により、昨年度の当初予算と比較して2億300万円(3.2%)増となっています。

歳入では、地方交付税が1億2,000万円の減、国庫支出金が5,554万円の減と見込まれるのに対し、町債を2億1,830万円の増、繰入金を8,880万円の増として財源を確保しています。

歳出では、平成31年度の特種要因である西和賀消防署建設費で3億5,650万円の増、選挙事務費で3,290万円の増、企業版ふるさと納税充当事業として4,645万円の増をそれぞれ見込んでいます。

《4. 議事(3)つづき》

事務局 これらの特殊要因を除いた歳出の合計では60億7,900万円程となり、平成30年度より2億3,300万円の減額となるものです。

今後は、西和賀さわうち病院やにしわが斎苑の建設、簡易水道統合事業に伴って借り入れた町債の償還が始まり、より厳しい財政運営となることから、更なる行政改革により歳入の確保と歳出規模の適正化に取り組む必要があります。

下の表は、一般会計ほか8特別会計の予算総額と前年度比較になります。

ページをめくって2ページは、一般会計の収入の内訳です。円グラフの右内側に、自主財源17億7001万円とあります。町の自主的な収入は、全体の27%に留まり、70%以上を国・県の支出金や借金で賄っていることをあらわしています。

右の3ページは、目的別の支出予算の割合の円グラフです。

ページをめくって4ページは、支出の性質別の割合の円グラフです。円グラフの右上の内側の青い部分が義務的経費で22億3,708万円となり、支出予算の34.4%となっています。義務的経費は、人件費、社会保障の扶助費、借金返済の公債費の合計で、職員採用や福祉制度、借金により支出を義務化される部分となります。来年度以降、病院や火葬場などの大型建設事業に伴う借金返済が増えてくるため、この義務的経費の割合が大きくなり、各種事業や施策を実施する財源が小さくなることが懸念されます。

右の5ページは、地方交付税の推移となります。上の説明文の2行目ですが、町村合併により特例措置されていた合併算定替が、平成28年度から32年度までの5年間で縮減されていきます。

事務局 棒グラフの一番上が27年度ですが、この時の地方交付税は33億9,500万円、その一つ下の28年度から合併の特例が縮減されて32億円となり、2億円も減額となりました。29年度以降は、毎年約1億円が減少すると推測しております。地方交付税は、町の一般会計予算の財源の半分を占めていることから、交付税の減少は町予算総額の減少に直結してまいります。

ページをめくって6ページは、町の貯金となる基金の残高の推移を表しています。横棒のグラフは、町の貯金総額を示したもので、一番上が27年度、一番下が31年度の見込みで、貯金が減ったのが一目瞭然です。下の棒グラフは、貯金した金額と貯金を下ろした金額を示しています。グラフは、一番左の27年度から右へ31年度までとなっており、棒グラフの紫の部分が貯金を積み立てた額を示し、その下の青い部分は貯金を取り崩した額を示します。目に見えてわかるとおり、紫の部分、貯金を積み立てた額は右に向かって年々小さくなり、逆に青い部分、貯金を取り崩した額が右に向かって年々大きくなっている現状です。

右の7ページは、町の借金の状況を示すグラフです。上の横棒のグラフは、借金の残高を示しており、一番上の横棒から上から3番目、29年度までは借金残高が増えていますが、31年度はガクッと減っています。大きな事業が一旦収まったことから借金の残高を減らしています。

下の縦の棒グラフは、借金の元金の返済額を示しています。一番左の27年度から右の31年度に向かって借金の返済額が増えてきており、この後も病院や火葬場、水道施設などの大きな事業に伴う借金返済が増えることが懸念されます。

《4. 議事(3)つづき》

事務局 資料3の31年度予算の説明は終わりました、今後の財政計画、財政の見通しについて、若干、ふれたいと思います。

戻りますが、資料2をご覧ください。下のグラフが33年度までの財政計画を示したものとなります。

はじめに、黒い横線を説明します。黒い横線は、普通交付税の推移を示しています。一番左が27年度、ここの黒い折れ線グラフの箱で囲っている数字3728、普通交付税の金額は37億2,800万円でした。これを右にたどって行って、一番右側の33年度の箱で囲った数字2,705が普通交付税額27億500万円と推計しています。27年度と33年度を比べると普通交付税額が約10億円減ってしまうこととなり、これに伴って予算額も10億円圧縮された金額となります。

行政改革では、これまでも職員の削減や、借金の抑制、経費節減努力を重ねてきたところですが、今後の予算規模が縮減していく課程では、経費削減努力を超えたところでの効率化、選択と集中が、求められる状況にあります。

以上、財政状況についての資料の説明を終わります。

企画課長 追加です。言い訳がましい説明で恐縮ですが、資料3の最終の8ページをご覧ください。

歳入・歳出の前年度比較という表になります。表中程に歳出の目的別の表があって、その下は歳出の性質別となっております。歳出の目的別の表の一番右側の増減の額と率の欄があります。△となっているのは、30年度と比べて、31年度減ったものとなっております。ここを見ていただくと、ほとんど△がついています。

企画課長 特殊事情があつて増えているもの意外は、マイナスになっている状況を説明いたします。上から2つ目、総務費が前年度比33,748千円増えておりますが、これは選挙による増となっております。そして、衛生費が85,336千円増えていますが、これは水道事業への繰出金となります。水道事業は、30年度から公営企業会計という新しい方式で事業の運営を始めており、まだ会計間のやり取りが落ち着かないところがありまして、31年度の繰出金が増えたと言う事になります。そして、商工費で32,983千円増えていますが、企業版のふるさと納税により町内の温泉施設の修繕をして欲しいと言うありがたいお申し出を頂戴しておりまして、それを財源として工事などを行うものとなります。その下の下、消防費で339,786千円と大きく増えていますが、これは先ほどからお話している西和賀消防署建設事業への負担金でありまして、これらで2億300万円、前年度比3.2%の増と言う事になります。水道の繰出金については来年度以降もかかっていますけれども、消防署建設費や選挙費用、或いは企業版ふるさと納税もいつまでもあるものではないですので、それらを削っていくと、他の費目のように前年度よりマイナスの予算となっていく様な形になります。

下の性質別の歳出についても、同様ですが、ほとんどの費目で△がついてマイナスとなっており、中程の投資及び出資金、貸付金で244,151千円の増となっている所が水道事業への繰出金、普通建設事業費の所で220,326千円増えているのが消防署の建設が当たっているという状況です。

補足の説明は以上です。

《4. 議事(3)つづき》

高橋会長 事務局の説明が終わりました。

ご質問などありましたらお受けします。

照井委員 資料3の2ページの歳入のところですが、自主財源が27.2%、依存財源が72.8%となっています。いわゆる、健全な指数はどのようなものですか。

もう一つ、予算規模の比較ですが、前年度との比較はわかりましたが、似たような町村との比較があればわかりやすいかなと思います。

企画課長 質問の後ろの方からお答えします。先ほど副町長が類似団体の話を少ししましたが、人口規模が同じ程度の県内の町村と比較すると、10億円ほど西和賀町の予算が多い状況になっています。

高橋副町長 10億以上。例えば、平泉町で45億円、住田町でも55億円ほどの予算規模になっています。

企画課長 同じ規模の町村と比較して予算規模が多くなっていて、どうしてかと言いますと、湯田町と沢内村が合併をする時に、国が合併を進めるために合併したら地方交付税を割増することで合併を推進した事によります。

平成17年に合併した時から、通常よりも多い地方交付税を国からいただいて、その結果、通常よりも大きい規模での予算運営を維持してきたと言う様な状況があります。

それが合併後10年を経過して、国が割増して交付してきた地方交付税というのが、期限を迎えたのでこれから通常ベースの地方交付税に戻していくと言うルールになっており、激変緩和により5年間で地方交付税を本来の額に戻していくと言う措置がとられまして、それが平成33年度になりますと本来の地方交付税の額になると言われております。

企画課長 これが、資料2の1ページのグラフの中になります。折れ線グラフの33年度のところの金額で27億円となっております。西和賀町は、歳入の半分で地方交付税が占めると言う状況になっておりますので、地方交付税の27億円をベースとして町税などの歳入を積み上げて63億円くらいの予算規模にしないと財政運営が出来なくなると見通しをたてている状況です。

そのような状況の中、自主財源、依存財源の適正規模はどうだという話があるかと思いますが、自主財源が多いに越した事はないということになります。例えば、東京都や大都市など地方交付税を一切もらっていない自治体の中にはありまして、旧湯田町でも鉱山華やかしき頃は税収で町の運営を賄える状況で地方交付税をいただかないでやっていた時期がありました。国からお金をいただかなくても、町税で全部賄える方が、規制や縛りが無く、町でやりたい事が全て出来ると言う事にもなっていくます。そのようなことから、いくらでも自主財源が確保できたほうがいいという話になります。岩手県全体でも税収だけで賄えている市町村は、無いのが現状です。

高橋(則)委員 県では、自主財源が40%、依存財源が60%弱となっている状況です。

昔から3割自治と言われるように、自主財源が3割程度というのが地方自治体の実情ではないかと思えます。

高橋会長 説明を聞けば聞くほど、厳しさが伝わってくる。

この審議会に来るまでは、町の対応が悪いなどと好き勝手な事を言っていたが、説明を聞けば厳しさを身にしみて感じて言葉が出てきません。

《4. 議事(3)つづき》

田村委員 借金、いわゆる公債費には一部地方交付税が入ってくるものがあるという話を聞いて、必ずしも全額を町が負担するわけではないと思いますが、どうなっていますか。

それから、選挙費用は、完全に町の持ち出しになるのですか。

企画課長 選挙では、町議会の選挙は町の持ち出しとなりますが、国県の選挙は国県が負担します。国県から入るお金はありますが、一旦負担する選挙費用の全額を歳出予算として計上しています。

借金の返済も、全てが町の持ち出しではなく、地方交付税で国が一部を負担する部分があります。種類にもよりますが、返済額に対して7割から8割程度を国が負担して、差額の2割から3割程度を町が負担しなければならない感じです。

田村委員 例えば、資料3の7ページの町債残高が約150億円で、町民一人あたりにすると250万円ですか。

企画課長 はい、そうなります。

高橋会長 借金の返済期限は、種類によって違うのですか。

企画課長 はい、10年の短期から30年までの長期があります。町で借金する時は、いくらでも国が多く負担してくれる種類の借金を選びます。起債の種類の中でも、国が地方交付税で面倒を見てくれる種類を選びます。ただし、闇雲に率の良いのを選ぶのではなく、国県の許可で管理、制限される中で、条件の良い起債を事業に充てていくこととなります。

高橋副町長 制限と言うか、限度額が決められているということ。有利な起債は、どこの市町村でも借りたい。合併特例債も、合併した市町村だけが借りられる有利な起債となっている。

藤谷委員 他の町村よりも財政規模が10億円も多いと言う事ですが、他の町村より何か贅沢していると言う事ですか。みんな要望だらけなのですから、他の町村が低いと言うのは何が要因となっているのでしょうか。

高橋副町長 大まかにお話しすると、合併当時の湯田町、沢内村の予算規模が35億円、30億円程度で合わせて70億円となり、国の方で10年間は地方交付税を確保して支援する、その当時は人口が7,500人くらいで今は5,800人くらいまで減っています。10年間は、その特例で70億円程度の予算規模でしたが、28年度から地方交付税が減ってきて、年間で2億円も減った年があり、5年間で10億円ほど地方交付税が減っていくのだろうと見通しているところです。

合併していない平泉町や住田町、葛巻町、九戸村は西和賀と同じくらいの人口規模ですが、合併していないので合併特例の恩恵を受けていないため、自ら節約をして無駄を無くして45億円から50億円くらいの予算規模になってきている。西和賀も、合併特例がなくなることで、合併していない町村の予算規模に近づいていくと言う事になります。

現在の推計では、資料2の1ページに示しているように、33年度には30億円台でもらっていた地方交付税も27億円程度まで減って、予算規模も73億円くらいから63億円くらいまで約10億円減るというのは現実的な推計であると思います。贅沢してきたとか、どうしたと言う事ではないと思っています。

合併後のこれまでについても、職員もかなり減らして、議員数も減らすなど、色々と予算規模を減らす努力をしてきています。

《4. 議事(3)つづき》

高橋副町長 その浮かせた財源で、病院や消防署の建設など様々な事をやりましたが、この先は今までどおりにはいかなないと考えています。そのような事情がある事を知っていただければと思います。

資料2の2ページに町の貯金のグラフがあります。今までは、貯金を取り崩しても、積み立てたりして20億円くらいの残高をキープ出来ていましたが、それが急激に減ってきている状況があります。貯金がある内は、取り崩して事業をやってくることができましたが、いよいよ貯金が無くなってくると、やりたいこともやれなくなってきている状況なので、行政改革審議会を通じて見直しをしていかなければなりません。高橋会長が話された温泉もそうだし、学校、保育園、スキー場や役場庁舎など色々な施設がありますので、ゼロベースで見直していかなないと色々な意味で今まで通りにはいかなれないと思っています。

審議会には、色々な情報をお示しして、皆様からご意見をいただきたいと思えます。ただし、あまりマイナスの事ばかり言ってもダメですので、工夫してうまく継続していくと言う事が大事だとも思っています。

高橋会長 例えば、除雪のドーザとかロータリー車は、毎年のように新しい機械を買って更新している。使用して年数が経って、更新していると言う説明だが、実際に使えなくなったのではなく年数で更新していると言う事であれば、使えるまで使ってから更新すると言う事も出来るのではないかと感じている所もある。

色々、少しは我慢していくところも必要だと思う。

高橋副町長 そのような視点で、色々見直していかなければならないと思っています。

高橋会長 機械の良し悪しではなくて、人が大事。機械を利用して、うまく効率良く働く人材を育てると言うのも一つの道だと思う。

高橋会長 ほかに何かございませんか。

高橋(則)委員 基金の調整をしていかなければならないと思いますが、特定目的基金はどのような目的の基金がありますか。

起債制限の指数は、どの程度ですか。

企画課長 特定目的基金は、がんばる西和賀応援基金と言うふるさと納税を貯める基金ですとか、まちづくり振興基金という合併特例債によるソフト事業の基金、教育施設整備基金、福祉対策基金など先々の施設整備に備えている基金があります。また、医師、医療従事者の養成の為の基金などもあります。

起債制限については、健全な数値を維持しています。

高橋会長 ほかにございませんか。

藤谷委員 町内を見ていると、高齢者が多く、何でもお願いしたいお願いしたいとなっていますが、町の財源がこのような状況だと若い人にこの町に住んで欲しいと言えなくなる状況になって、とても不安になってきました。

高橋会長 こういう町をいかしていかなければならないし、子どもを大事にしていこうという町の考え方なので、おおいに結婚してもらって、子どもをつくってもらって、後継者を作ってもらわないと町が消滅してしまうという真剣な問題です。

藤谷委員 はい。そう思っていました。あれやって欲しいとか、人を頼りにばかりできないと思うのですが、歳には勝てないと言う事もあります。

《4. 議事(3)つづき》

高橋会長 歳には勝てないが、歳をとると気ままになっていく傾向もあるので、年寄りの要望に対して町が何でも対応していくという体制は改める必要があると思うし、町に要望するのを控える事も考えなければならないと思う。歳とってできなくなってくることは仕方が無いが、町だってどこに金が有る訳でもないの、話を聞くととてもでないが要望できない。

藤谷委員 そこだと思う。今までやってきたから、病院は無料にしてもらわなければだめだと言う人も居るが、そういう所を少しぐらいは自分たちも負担しなければならないと思うのですが、今までそうだったからと言われると困ってしまう。

高橋会長 定年になって、今まで貯めてきた貯金を崩して生活しているのと、町の財政状況もそれと同じ。

除雪だって100万円、200万円の機械を自分で買って、夏と同じような道路にする様に自分でがんばってきたものを、一人になって自分で除雪できなくなったから町で除雪して欲しいと言う事は、あまりにも気ままを言い過ぎる。冬は、冬なりの細い道でもいいし、雪を踏んでもいいし、除雪機が無ければ無いなりに我慢をする、そういう所で暮らしてきたので、その所を今一度考え直さなければならない。いい生活から誰も下がりたくないのはわかるが、そういう所を見直していく必要がある。

では、そろそろ時間ですので、この辺で第1回目の審議会を閉じたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

委員 異議なし。

高橋会長 大変有意義なご意見を伺いありがとうございました。

高橋会長 今後とも宜しくお願い致します。今日はご苦勞様です、ありがとうございました。

《5. その他》

企画課長 熱心にご議論いただきましてありがとうございます。

任期2年と言う事でお願いしております、来年度になりますが31年度の取組状況などをご報告しながら、段々には次の行政改革大綱を作るためのご意見を伺うような形になっていくと思いますが、またご連絡をさせていただいて審議会を開催いたしますので引き続き宜しくお願い致します。

本日は、大変ありがとうございました。